

平成25年3月19日
四国地方整備局
土佐国道事務所

一般国道55号「^{なんこくあき}南国安芸道路」
3地区合同で設計協議調印式を開催！

～今後、用地調査に着手します～

^{こうちとうぶ}高知東部自動車道 ^{なんこくあき}南国安芸道路 (L=21.0km) において^{こうなん}香南市^{のいちちよう}野市町における3地区の
対策協議会 (^{かみおか}上岡・^{よしはら}吉原地区対策協議会、^{しもいにし}下井西地区対策協議会、^{ひがしのみなみ}東野南地区対策協議
会) との設計協議が合意したことから、以下のとおり合同設計協議調印式を開催します。

日時：平成25年3月22日（金） 14時30分～
会場：香南市役所第2応接室（野市本庁舎）
調印者：上岡・吉原地区対策協議会代表
下井西地区対策協議会代表
東野南地区対策協議会代表
国土交通省 土佐国道事務所長
高知県 土木部長
香南市長
その他：調印式は報道関係の方に公開しております。

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所
高知県、香南市

本施策は、四国圏広域地方計画「No.5圏域の連携による発展に向けた地域向上プロジェクト」、「No.6防災力向上プロジェクト」及び四国防災基本戦略の取組に該当します。

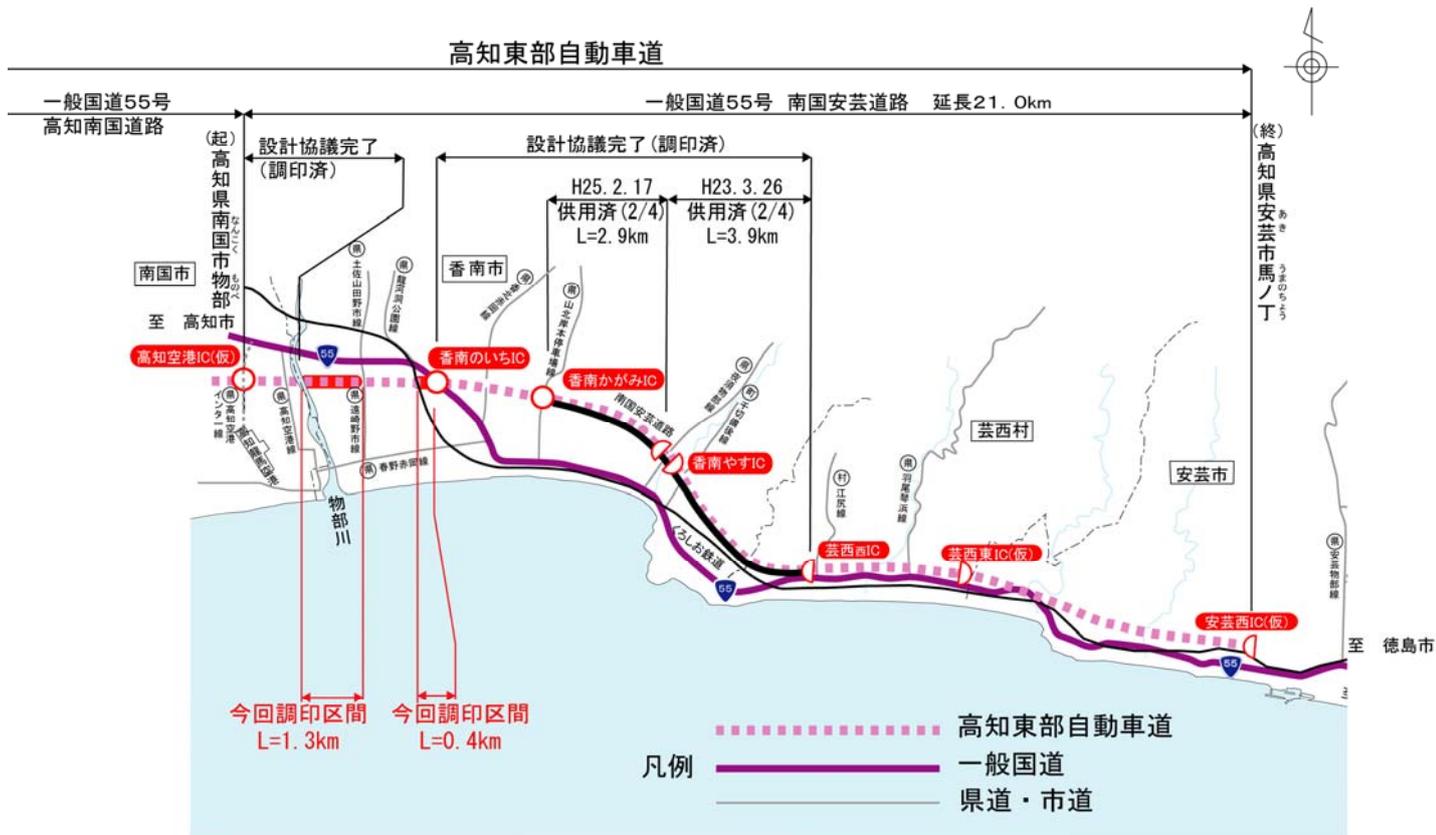
お問い合わせ先（○主な問い合わせ先）
国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 電話 088-884-0359(代表)
改築担当 ^{いが たつや}伊賀 達也 (内線)204
○調査課長 ^{くろぐち たかひろ}黒口 貴弘 (内線)451
高知県 道路課 電話088-823-9835
課長補佐 ^{かたおか ひろあき}片岡 裕明
香南市 建設課 電話 0887-57-7518
課長 ^{くろいし しんいち}黒石 真一

○事業概要

高知東部自動車道は、安芸地域生活圏と高知中央地域生活圏の連携強化、及び広域交通ネットワークの形成を図ることを目的とした道路であり、南国安芸道路は、その一環として高知南国道路と連結して整備される南国市から安芸市に至る延長21.0kmの自動車専用道路である。

○調印内容

一般国道55号南国安芸道路の香南市野市町において道路構造(本線道路構造、側道、付替・取付道、水路及び用排水路等)、環境保全、工事中の安全対策及び公害対策などの協議が基本的に合意したことについて地元の3つの地区対策協議会(「上岡・吉原地区対策協議会」、「下井西地区対策協議会」、「東野南地区対策協議会」)と「国土交通省土佐国道事務所」「高知県」「香南市」の四者で確認する。

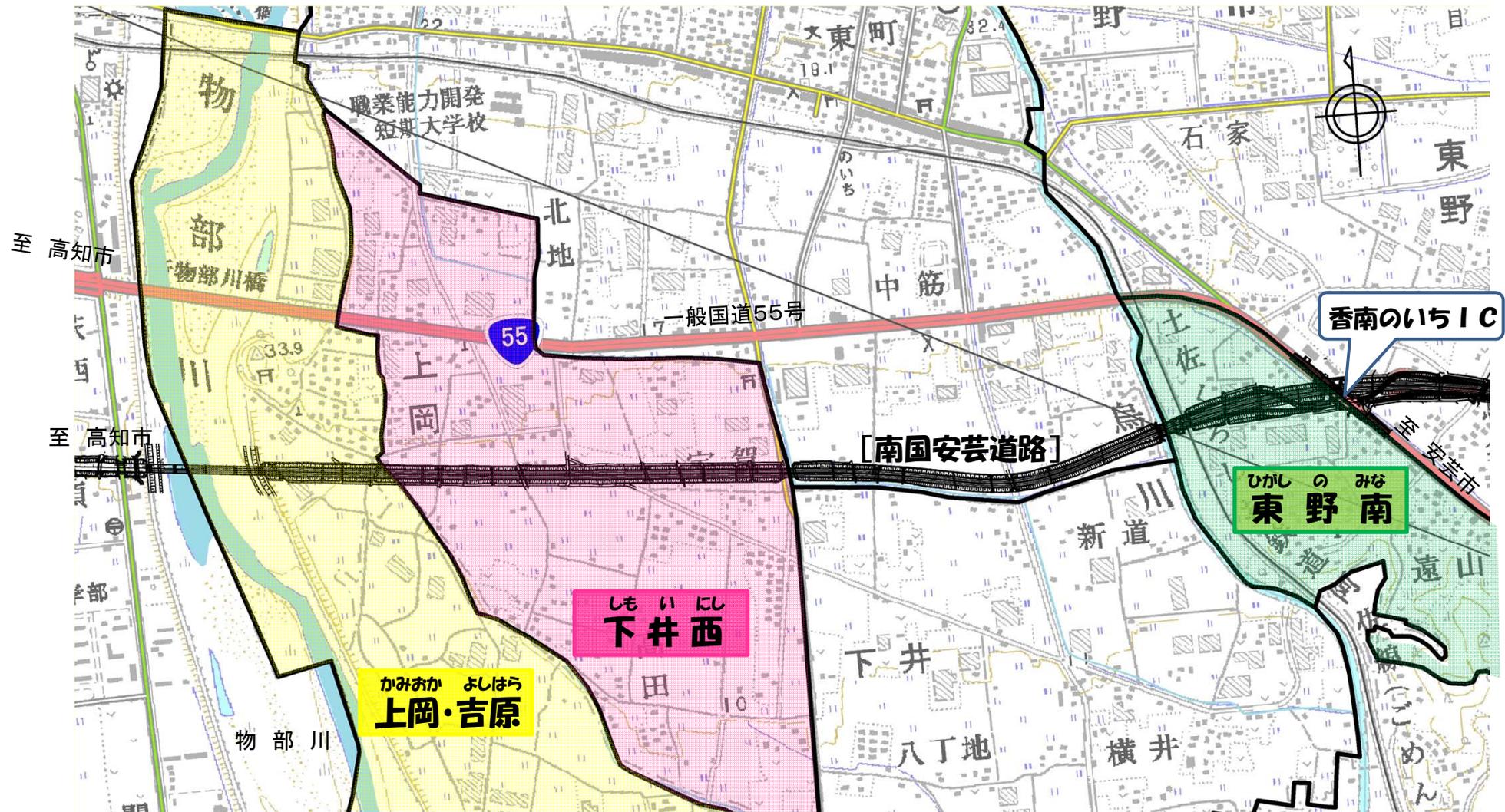


○南国安芸道路進捗状況 (高知空港 IC(仮称)～安芸西 IC(仮称))

(平成25年2月末現在)

区間	高知空港IC(仮称)～香南のいちIC					香南のいちIC ～ 香南かがみIC	香南かがみIC ～ 香南やすIC	香南やすIC ～ 芸西西IC	芸西西IC ～ 芸西東IC(仮称)		芸西東IC(仮称)～安芸西IC(仮称)			
	南国市	香南市							芸西村		安芸市			
		かみおか 上岡・吉原	ふしほら 下井西	しもいひがし 下井東	にし 西野				ひがしのみなみ 東野南	右記以外 の地区	わじまなか 和食中	わじまひがし 和食東	あかのにし 赤野西	あかのひがし 赤野東、穴内西、穴内中、 穴内東、津久茂町
設計協議 状況	完了	今回調印	今回調印	測量・調査・ 設計中、 設計協議中	測量・調査・ 設計中、 設計協議中	今回調印	完了	完了	完了	測量・調査・ 設計中	測量・調査・ 設計中、 設計協議中	今年度調印 予定	今年度調印 予定	測量・調査・設計中、設計協議中

南国安芸道路(香南市) 地区割



この地図は測量法第29条に基づく複製承諾を得て、国土地理院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したもの(平成24業複、第42号)を一部転載したものである。

南国安芸道路ができるまで

現地測量・調査

調査説明

計画道路の概要を関係者の方々に説明し、測量・地質調査のために土地への立ち入りの了解をお願いします。

現地測量・調査

設計に必要な地形の調査として、現地の詳しい測量や土地利用状況の調査などを行います。

道路設計（設計協議）

設計案作成

現地の地形状況などを反映して、設計案を作成します。

図面による協議

設計案を元に、関係者の方々と具体的な設計内容について協議します。

現地での協議

現地に道路の予定幅を示す目印を設置して、道路の構造（高さ・水路・側道・取合せ等）について、関係者の方々と現地で協議します。

設計

協議内容を反映して、設計を確定します。

幅杭設置（道路用地確定）

← ここまで完了

用地調査・交渉

境界立会

道路用地にかかる土地の境界について確認するため、地権者の方々の立会をお願いします。

用地調査

土地・建物・立竹木など、補償対象となる物件の調査を行います。

用地補償説明・交渉

関係者の方々に用地補償の説明・交渉を行い、契約・支払いを行います。

工事

状況に応じて、事前に説明会を行います。

完 成（開 通）

道路が完成し、車が通れるようになります。